

採用活動にあたって、まずはハローワーク等の無料職業紹介の活用をご検討ください

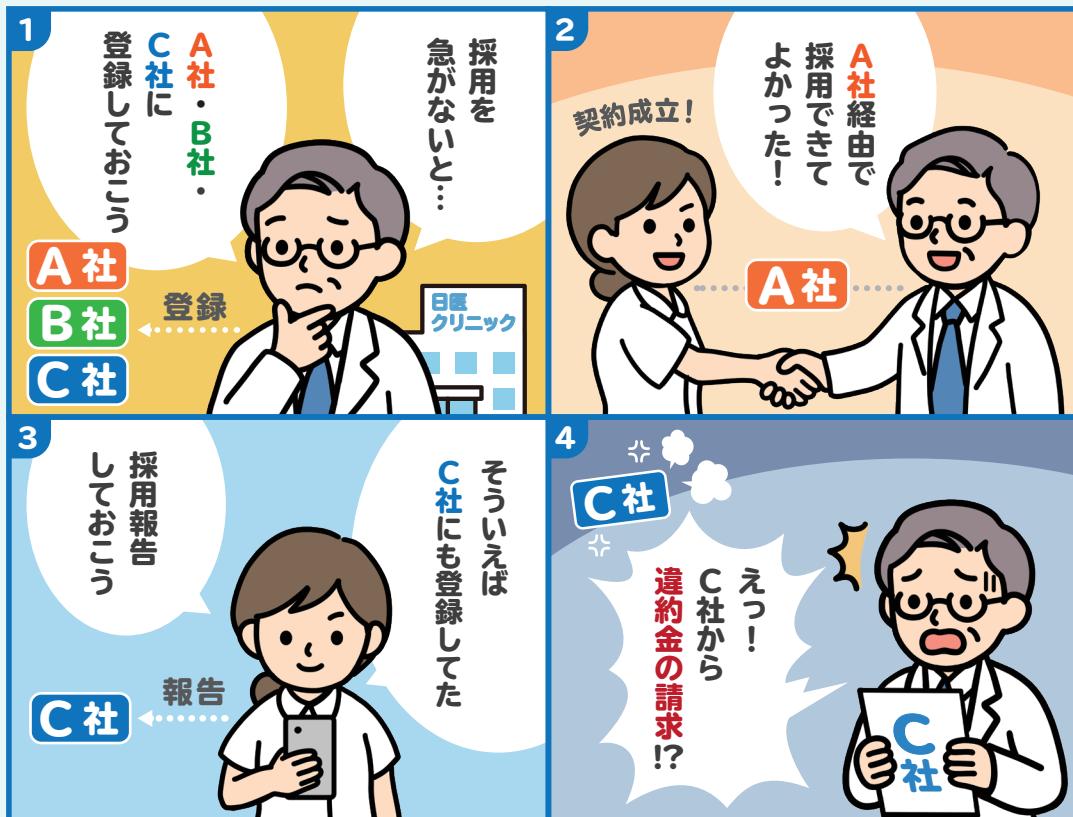


人材紹介サービス*を利用する場合は 手数料 や 違約金トラブル にご注意
契約前に、契約内容をしっかりチェック

*人材紹介サービスとは「有料職業紹介事業、募集情報等提供事業（求人サイト、スカウトメール等）などを指しています

多額の違約金を請求されるケースも生じています

▶ ブラブル例1 双方が複数の求人サイトを利用し、求職者が複数に採用報告



他にもこんなケースが…

▶ ブラブル例2

紹介を受けた求職者を不採用としたが、数か月後にハローワークを通じて採用したところ、違約金を請求された。



▶ ブラブル例3

ある事業所で不採用とした後、同一法人内の別事業所が、そのことを知らずに直接採用し、違約金を請求された。



紹介や情報提供を受けた求職者について、その時は採用に至らなかった場合でも、一定期間内に他社のサービスやハローワーク経由、または直接採用した場合に、違約金を払う契約条項を設けている場合があります。こうした契約により、多額の違約金を請求されるトラブルが発生しています。

重要!! ブラブルを防ぐための3つのポイント

1 契約前に契約内容を しっかり確認する

利用料金や違約金の発生条件を必ずチェック
早期離職時の返戻金の有無、不採用後に他のルートで採用した場合の取扱い、契約主体の範囲（求人事業所のみか、法人全体に適用される契約か）など

2 採用前に過去の 応募履歴を確認する

- 求職者が以前、他の求人サイトや紹介会社経由で応募していないか。
- 応募していた場合、違約金の対象期間に該当するか。

3 応募履歴と 採用プロセスを記録する

- 応募経路（紹介会社や求人サイト名）
- 求職者との連絡や面接の日時・内容・連絡方法
- 事業者へ手数料支払日 など

ハローワークを
ご利用ください



インターネットで
求人登録等も
可能です

トラブルの相談先（都道府県労働局の相談窓口）

職業紹介事業者や求人サイト等の利用で、利用料金や返戻金、違約金等の支払いをめぐるトラブルが生じた場合は、都道府県労働局の「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口へご相談ください。

